



平成18年度 社団法人日本グライダークラブの記録



クラブホームページ www.glider.jp

社団法人日本グライダークラブ定款より

(目 的)

第 3 条 本クラブは、グライダー(モーターグライダー並びにグライダー曳航用軽飛行機を含む。以下同じ)の操縦訓練・研究・制作等を通じ、航空知識の普及と航空関係技術の向上をはかり、また、広く各国グライダー界と交流し、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本クラブは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) グライダーの操縦練習並びにその指導。
- (2) グライダーの普及並びに技術の向上をはかるための記録会・競技会・講習会等の開催。
- (3) グライダーの操縦技術・安全運行・事故防止対策等に関する研究会・講演会・映画会等の開催。
- (4) グライダーの設計・改造・制作・整備・修理。
- (5) グライダーに関する出版物などによる航空思想の普及。
- (6) その他、本クラブの目的達成に必要な事業。

Club Operation in 2006


平成18年度 社団法人日本グライダークラブ事業報告書

平成19年1月31日
(社)日本グライダークラブ
理事長 吉田 正

社団法人日本グライダークラブは、国土交通省所管のもと、航空の安全の促進と発展を目的として設立された社団法人です。当クラブでは定款に掲げる理念に基づき、平成18年度は下記の通り、公益事業をはじめとした様々な活動を実施しました。平成19年度も引き続き公益事業を積極的に推進する所存ですので、クラブの活動と運営に皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

1. 公益事業

1) 主催事業



	<p>第1回「藤倉カップ」 期 間：平成18年6月3、4日 開催場所：板倉町滑空場 開 催 者：(社)日本グライダークラブ 参加人数：21名 概 要：競技飛行の普及と地域との交流をめざした主催事業として、グライダー競技会「藤倉カップ」が企画され、第1回となる競技会が開催された。</p>
---	--

2) 滑空機安全講習会の開催


	<p>AFRコース(Annual Flight Review) 期 間：平成18年通年 参加人数：板倉滑空場の定期的利用者全員 概 要：板倉滑空場にて飛行を行うパイロットに向けて AFR(Annual Flight Review)を滑空機及び動力滑空機ともに実施した。</p>
	<p>アドバンスドコース(低圧チャンバー訓練) 期 間：平成18年2月19日、7月2日 参加人数：各回とも参加者15名 概 要：高々度飛行における低圧・低酸素状態下での各個人毎の耐性を確認するため、筑波の低圧チャンバーを利用して低圧・低酸素状態の体験訓練を行った。</p>
	<p>安全講習会 期 間：平成18年3月4日(1日間) 参加人数：受講者20名 概 要：(社)日本飛行連盟理事長 高橋淳氏(84歳の現役パイロット)を講師に迎え「末永く安全に楽しく飛ぶためには」というテーマの講演会を行った。</p>
	<p>EMFT コース(ベーシックアクロ講習会) 期 間：平成18年11月25、26日(2日間) 参加人数：受講者5名 概 要：(社)日本滑空協会曲技飛行委員会の協力により、基本的なエアロバティクスの課目を習得する講習会を実施した。</p>


	<p>整備コース(ベーシック) 期 間 : 平成17年6月10、11、17、18日(4日間) 参加人数 : インストラクター2名、受講者13名 概 要 : 二等航空(運航)整備士(上滑)受験に向けて学科、実技の講習を実施した。</p>
	<p>整備コース(FRP 修理・エアーツール講習会) 期 間 : 平成17年7月15~17日(3日間) 参加人数 : インストラクター1名、受講者6名 概 要 : FRP修理講習(FRPの基礎からゲルコート仕上げまで)、及びそれに先だってエアーツール取扱い講習を行った。</p>
	<p>整備コース(ブラッシュアップ) 期 間 : 平成17年11月11、12、18、19日(4日間) 参加人数 : インストラクター2名、受講者10名 概 要 : 二等航空(運航)整備士(上滑)受験に向けて学科、実技の講習を実施した。</p>

3) 共催及び後援事業


	<p>技量維持航空安全講習会(航空局通達対応) 期 間 : 平成18年2月25日 主 催 : (社)日本航空機操縦士協会 参加人数 : 30名 概 要 : 航空局通達に対応した自家用操縦士の技量維持にかかる安全講習会を、(社)日本グライダークラブ総会と同一会場で、会員である講師を中心に開催された。</p>
	<p>全日本グライダー安全飛行大会 期 間 : 平成18年3月24日、25日、日(3日間) 開催場所 : 板倉滑空場 主 催 : (社)日本滑空協会 参加人数 : 25名 概 要 : 滑空協会・曲技飛行委員会の講師により、全国から集まった指導者クラスのパイロットを対象とした異常姿勢回復訓練が行われた。</p>

4) 地域交流および認知度の向上


	<p>グライダー教室の開催 期 間 : 平成18年11月4、18、25日、12月2日(4日間) 主 催 : (社)日本グライダークラブ 参加人数 : 板倉町在住・在勤者14名 概 要 : 地域との交流、協調を目的として板倉町広報を通じて先着30名の体験搭乗者を募集し、1日につき3~4名の体験搭乗を行って、グライダー及びJSCの活動への理解を深めた。</p>
---	--

	<p>渡良瀬バルーンレース 2006と桜祭り</p> <p>期 間 : 平成18年4月7～9日 開催場所 : 渡良瀬遊水池運動場 開催者 : 渡良瀬バルーンレース組織委員会 公 認 : 日本気球連盟、熱気球グランプリ運営機構 後 援 : 国土交通省利根川上流工事事務所、(財)日本航空協会、 栃木県、栃木県藤岡町、藤岡町教育委員会、埼玉県北川辺町、 群馬県板倉町、藤岡町商工会、藤岡町観光協会、藤岡町体育協会、 藤岡町女性団体連絡協議会、JA 藤岡中央、(財)渡良瀬遊水池地アクリメーション振興財団、栃木県観光協会、 下野新聞社</p> <p>動員人数 : 約 34,000 人(主催者発表)</p> <p>概 要 : 渡良瀬遊水池でのイベントに、同じ航空スポーツとして参加。 航空知識の普及とグライダーへの理解を目的に機体の地上展示を行い、 来場者にグライダーを紹介した。</p>
---	--

5) 他団体交流事業

	<p>日本各地のグライダー関係団体と活発な交流</p> <p>交流団体 : (財)日本学生航空連盟、(社)宮城県航空協会 (社)長野県滑空協会(長野支部・諏訪支部)、 (学)日本航空学園、NPO 法人関宿滑空場、 NPO 法人羽生ソアリングクラブ、読売学生航空連盟、 (社)日本女性航空協会、日本モーターグライダークラブ、 滝川市スポーツ航空協会 他</p> <p>概 要 : 日本各地の団体と交流を深め、運航業務支援、知識・技術の共有、 人材交流、79条申請の相互協定、講習会・イベントの相互案内を促進する体制を確立した。</p>
--	---

6) 他団体合宿・体験搭乗受入

	<p>板倉滑空場で合宿・体験搭乗会を行った諸団体</p> <p>① 早稲田大学航空部 (平成18年2月11日～13日) ② 慶應義塾大学航空部 (平成18年2月14日、15日) ③ 名古屋大学航空部 (平成18年2月19日～24日) ④ 三田ソアリングクラブ (平成18年11月11日、12日)</p> <p>概要 : 上記団体について、運航支援および体験搭乗を行い、航空スポーツの発展と普及に努めた。また一般では、事前申し込みを含めて通年で35名の体験搭乗申し込みがあった。</p>
---	--

7) 操縦教育



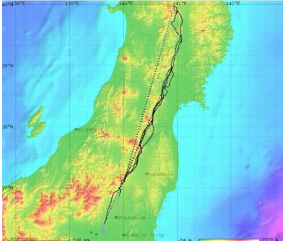
	<p>滑空機、動力滑空機練習生に対する操縦教育実施</p> <p>土、日、祝祭日を中心に熱心な練習生が集まり、滑空機及び動力滑空機のライセンスの取得を目指して操縦教育を行った。</p>
---	---

2. 講習会以外の安全事業

- 1) 北関東航空連絡会(陸上自衛隊・北宇都宮駐屯地)への参加・板倉滑空場の現況+発表。
- 2) 西関東航空連絡会(航空自衛隊・入間基地)への参加・板倉滑空場の現況+発表。
- 3) FAI 医事委員会へ副委員長・日本委員として会員の嶋田和人医師が参加。
- 4) 渡良瀬スカイスポーツ協議会の月1回の連絡会議への出席、他のスポーツ団体との情報交換。


3. 会員活動

- 1) 年間総曳航回数1507回(HUSKY1496回、DIMONA11回)、DIMONA 自力発航回数35回、SL 機自力発航回数65回、日本でも有数規模のクラブ運営を実施。
- 2) 正会員101名、準会員13名、賛助会員34名の規模。(平成19年1月19日現在)

	<p>航空スポーツ賞の受賞</p> <p>平成18年9月20日「空の日」に、(財)日本航空協会より前JSC理事長・日向美智子氏及び元会員・堀川勲氏に対し、長年にわたり航空の発展に尽力し、且つ数え年90歳に達した方に贈られる賞である航空亀齡賞が贈られた。</p>
	<p>マウンテンウェーブ・プロジェクト</p> <p>平成18年4月に会員の市川博一氏が奥羽山脈の山岳波飛行を実施した。 平成18年12月に、会員の櫻井玲子氏がマウンテンウェーブ飛行の第一人者であるクラウス・オールマン氏と共に、アンデス山脈(アルゼンチン)の山岳波飛行を実施した。</p>
	<p>会員による日本記録の更新</p> <p>会員の市川博一氏が4月17日、Nimbus4DM(JA24DM)により奥羽山脈のウェーブを使って板倉-黒磯-八幡平-日留賀岳-栗駒山-板倉のコースで、国内では最長の1201.2kmの距離飛行記録を樹立した。</p>

4. 広報活動

グライダーの普及と発展に寄与すべく、グライダーに関する広報活動を積極的に行い、認知度および理解度の向上に努めた。クラブ内においても情報の共有化を推進した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ グライダーに関する様々な情報(安全情報を含む)と公益事業などクラブの主な活動内容を掲載したホームページ www.glider.jp を制作・公開。 ・ 会員専用のインターネットサイトを利用し、安全情報、事務手続きに関する資料などの共有化システムを構築。 ・ 各種マスメディアの様々な取材に協力。結果として、新聞、雑誌、TV、ラジオで多数紹介された(読売新聞、JAF機関誌、水戸証券機関誌ほか)。
---	--

5. 安全体制の確立

クラブ運航の安全体制を確認するために、下記項目の定着を再度促進した。

- 1) 航空局の「小型機の技量維持に関する通達」を受け、独自のAFR制度を導入・継続した他、チェックアウト規定およびビジター規定を整備し、広く一般への周知を目指してクラブホームページから参照可能とした。その結果、当該制度が浸透し、クラブ内外に技量維持訓練および安全情報の伝達などが定着した。また、当該通達に関する安全講習会の開催に向けて、社団法人日本航空機操縦士協会 社団法人日本滑空協会等の主管団体と講習会の共同開発を進めている。
- 2) 運航規定、フライトマニュアル、ピストマニュアルなどの規定類を整備し集約した「板倉滑空場オペレーションハンドブック」の改訂を行い、かつ、飛行空域や制限空域・制限時間等に関する最新情報をホームページ上で更新し、その徹底を図った。
- 3) 月に一度、第一土曜日を安全点検日として、訓練前に機材・設備等の再点検及び搬入搬出路や滑走路のゴミ拾い等を行い、訓練後には会員相互のコミュニケーションを良好にするためのミーティングを行うようにした。
- 4) 板倉滑空場への来場者全員に、サロン入り口に設置した「板倉滑空場活動記録」に来場目的の記入を義務付け、同時に記載された当日の運航担当、気象情報、使用滑走路、会員の使用機材・飛行内

容、イベント等の情報を認識し、さらに自己管理項目のI'M SAFE、練習許可書期限、身体検査証明書期限、AFR実施日、自家用操縦士技量維持講習会の参加期日、過去90日間の飛行回数、自家用機の耐空証明期限等の記入欄を設けて、各個人が自己管理を行えるようにした。

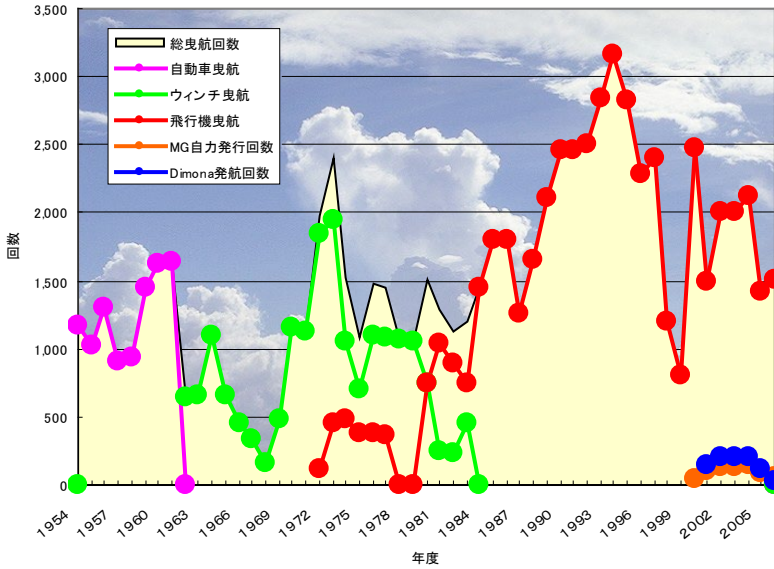
- 5) 訓練時に着用するための会員全員の名札を作成し、裏面に練習許可書期限、身体検査証明書期限、AFR実施日などの情報を書き込むことにより、会員の自己管理部分の情報管理ツールとして提供した。
- 6) 飛行前の全員参加によるブリーフィングで、安全に必要な項目をピスト白板のチェックリストに記入し、常時確認を実施した。またピスト白板の名札マグネットを整備した。
- 7) 前月末までに、運航日ごとの運航管理者1名、インストラクター1名、タグパイロット1名を決定し、公表すると共に常時配置を徹底した。
- 8) インシデント対策その他運航の安全を確保するための施策(ヒヤリハットレポートなど)を逐次実施した。
- 9) 滑走路の嵩上げ、地ならし、草刈り等により使用できる面積を広げ、安全対策、騒音軽減を図るため、滑走路、タクシーウェイ、駐機場等の延長・区分・整備等を行い、より安全に効率的に運航が行えるように運航方式を改善し、オペレーションハンドブックに反映させた。
- 10) 10連式バッテリーチャージャーをクラブ員の協力により設置した。
- 11) (株)ジャネットと連携して、無線検査(TABチェック)の日取りを年4回定め、個人所有機も含めてまとめて検査を行う体制を整えた。平成18年度は通年32機の検査を行った。

6. クラブ運営体制の改善

クラブ内部の運営体制を改善するために、下記の項目を実施した。

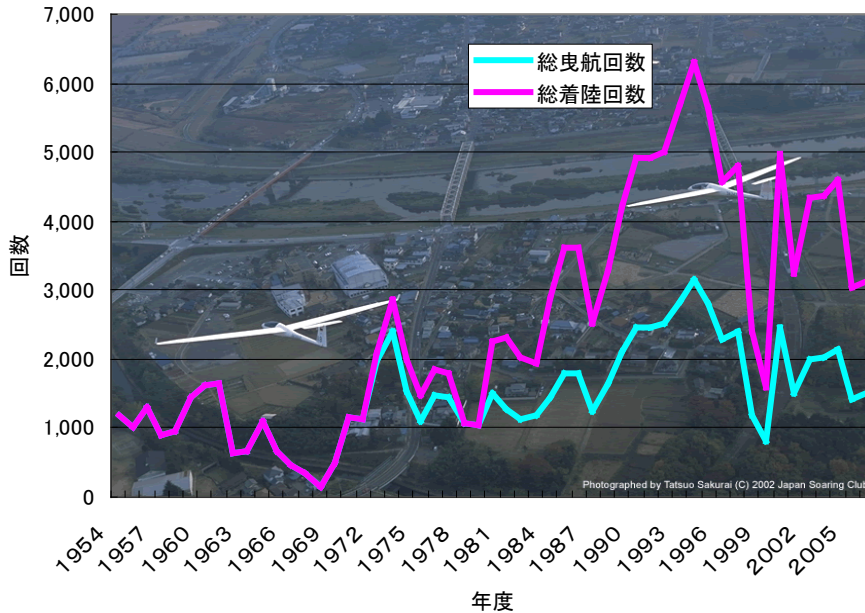
- 1) インストラクター、曳航パイロットに対して研修会を実施し、安全情報を確認する機会を持つと同時にクラブとしての認定を行った。
- 2) 会員のボランティア活動に対するリスクを多少なりとも軽減し、活動を促進するために、クラブとして傷害・賠償責任保険を付保した。これはクラブ活動中の不測の事故や損害に備えて、会員に対してお見舞金や損害賠償に対する補償をクラブより補填する制度であり、制度を周知させるためにマニュアルを作成の上、会員全員に配布している。
- 3) 滑空場内で使用する車両(ピストカー、バギー、リトリブカー、草刈機等)について自賠責保険を付保している。
- 4) 公式文書の改廃リストをアップデートし、東京事務所にて現在有効な公式文書番号を管理できるように改善した。また、メーリングリストの共有フォルダーに公式文書リストをアップロードすることにより、常時会員より参照可能としている。
- 5) 公式ホームページの迅速な更新を行うため、更新作業を外部委託した。
- 6) より円滑なクラブ運営を目指すため、会費の自動引き落とし制度を導入した。

(社)日本グライダークラブ 曳航回数推移(1954-2006年)



(社)日本グライダークラブ
統計資料館

(社)日本グライダークラブ 総曳航回数・総離着陸回数対比(1954-2006年)





社団法人日本グライダークラブ

■板倉滑空場
住所：〒374-0101 群馬県邑楽郡板倉町除川 1286
TEL/FAX：0276-77-0830

■東京事務所
住所：〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-1(航空会館 9F)
TEL/FAX：03-3591-7728
E-mail: shinbashi-office@glider.jp
URL: www.glider.jp

板倉滑空場 累積着陸回数(1954-2006年)

